



(公財)栃木県国際交流協会理事長

鈴木 誠一

言葉の壁を越えて

私たちの公益財団法人栃木県国際交流協会が入居し、管理する「とちぎ国際交流センター」は、今日も地域の国際化を担う多くの皆さんでにぎわっています。静かに会議が開かれている部屋もあれば、ドア越しに子どもさんのはしゃぎ声が聞こえる部屋もあります。昨年11月末、一番大きな多目的ホールからは「何も足さない。何も引かない。これが基本中の基本ですよ」との講師の先生の声が聞こえていました。

栃木県内における外国人登録者数は2011年12月末で30,967人、このうち在留資格が永住者または定住者の数は、2010年末で半数を超えました。

そうした長期滞在の外国人と日本人が共に地域社会で日常生活を安心して営める多文化共生の社会づくりは、本県でも今大きな課題であり、栃木県が2011年3月に策定した「新とちぎ国際化推進プラン」の施策の柱の一つに掲げられています。そして多文化共生社会の実現のためには、何よりも言葉の壁を越え、お互いに十分な意思疎通が図れることが重要であることは論をまたないところかと思えます。

しかしながら、外国人の皆さんの中には母国語も日本語もほとんど支障なく使える方もいますが、多くは言葉に関する何らかの問題を抱え、その様子はさまざまです。母国語以外の言語はほとんど使えない人、日本語は話せるが読み書きは苦手な人、また、日本語はできるが、母国語ができない子どもさんなどです。

そこで、まずは外国人の皆さんに最低でもこれだけは知っているという日本語を学び習得してもらい、また、専門的な言葉が用いられるなど日本人と同程度の日本語能力が求められる場では通訳ボランティアの確保をするといったことが重要であると思えます。

このため、私たちの協会では、前者の事例では、災害時など緊急時を含め日常生活で役立つ「やさしい日本語」の講座や頻繁に使用される漢字を学ぶ「外国人のための漢字教室」などを、また後者の事例では外国人患者の円滑で正確な受診を援助する人材の確保を図る「医療通訳ボランティアセミナー」や災害時の避難所生活の支援者を養成する「災害時外国人サポーター養成セミナー」を開催しています。

本文冒頭のコラムは、昨年当協会で開催した「医療通訳ボランティアセミナー」での講師をお願いした日本大学の押味貴之先生の言葉で、通訳では私的な判断や感情を交えることなく医師と患者の言葉を限りなくそのまま伝えることが重要だという意味であります。

日本に長く居住する外国人の皆さんは、程度こそ違え、母国語と日本語のバイリンガルであることを要求されます。私たちの協会は、今後一層こうした外国人のニーズに応じていくことで、地域の日本人と外国人の言葉の壁を少しでも低くし、目指す多文化共生社会の実現に向けて力を注いで参る考えです。